

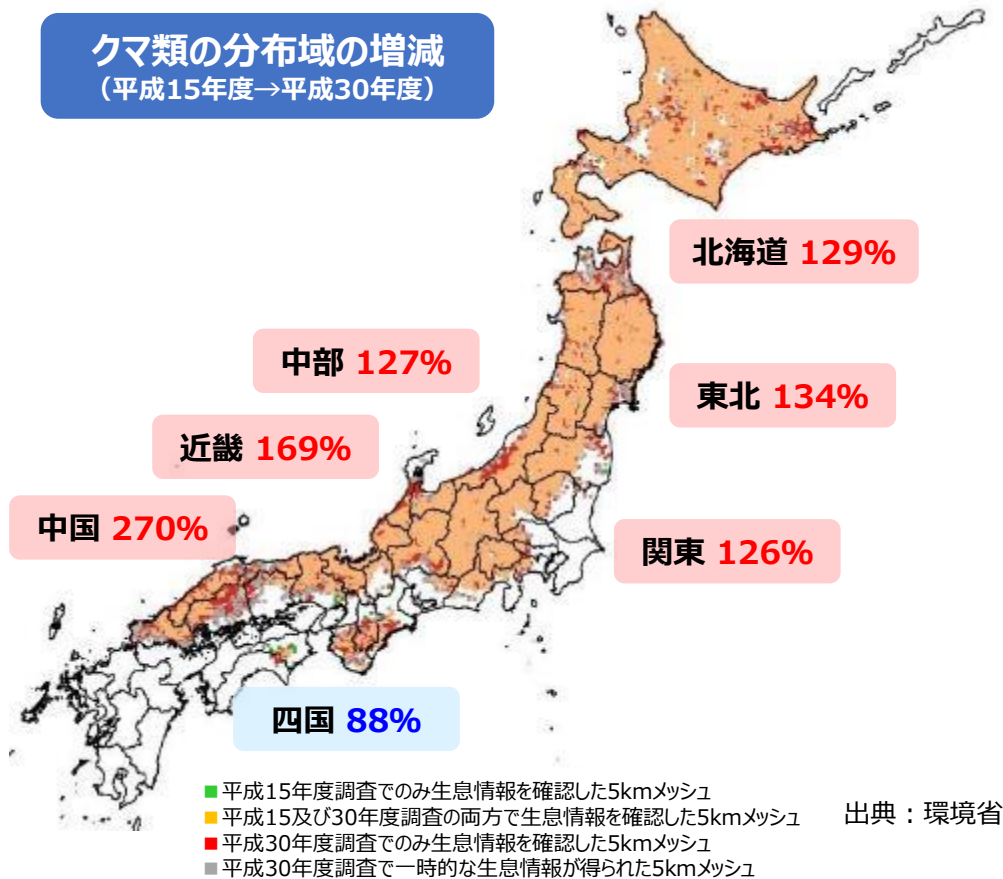
# 鳥獣保護管理法の改正に向けた検討について (報告)

令和6年9月12日  
環境省 自然環境局  
野生生物課 鳥獣保護管理室

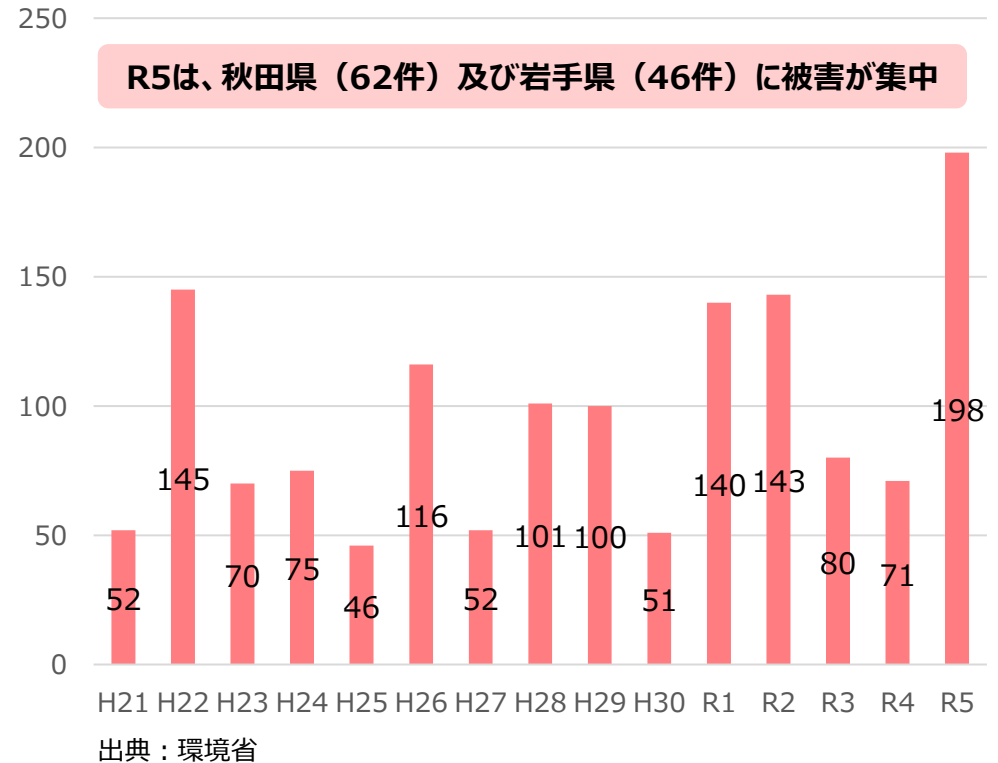
# クマ類（ヒグマ・ツキノワグマ）の生息及び被害状況

- **ヒグマ**は、平成15年度と30年度の比較で、**分布域は約1.3倍に拡大**。令和2年度の**推定個体数**は11,700頭（中央値）で**30年間で2倍以上に増加**。
- **ツキノワグマ**は、平成15年度と30年度の比較で**分布域は約1.4倍に拡大**。他方、四国は分布域が縮小、九州は絶滅。本州の多くの地域で**推定個体数は増加又は安定化**。
- 人口減少・高齢化等により、**クマ類の分布が人の生活圏周辺まで拡大**する中、令和5年度は、秋の東北の堅果類（どんぐり）の凶作等により、クマ類による**人身被害が過去最多（198件、219人）**を記録。

クマ類の分布域の増減  
(平成15年度→平成30年度)



クマ類による人身被害件数



- 令和6年2月の専門家検討会において、科学的知見に基づき、「クマ類による被害防止に向けた対策方針」を取りまとめ。
- 対策の基本的な考え方は、クマ類の地域個体群を維持しつつ、人の生活圏への出没防止により、人とクマ類のすみ分けを図る。
- 本対策方針を踏まえ、令和6年4月16日にクマ類を指定管理鳥獣に指定。併せて、関係省庁（環境省、農林水産省、林野庁、国土交通省、警察庁）による施策パッケージを策定・公表。
- 関係省庁の連携による総合的な施策パッケージの着実な実施により、クマ類による被害の防止を図り、国民の安全・安心を確保する。

## 1. 人の生活圏への出没防止

- 人の生活圏周辺での追い払い、放任果樹（柿など）等の誘引物の管理、緩衝帯の整備、電気柵の設置等の支援（環境省、農林水産省、林野庁）
- クマ類の移動ルートとなる河川の生息環境管理の支援（国土交通省）

## 2. 出没時の緊急対応

- 都道府県・市町村による出没対応マニュアルの作成、出没対応訓練等の支援（環境省）
- ICT等を活用した出没情報の収集・提供等の支援（環境省）
- 住居集合地域や建物内での銃猟等に係る鳥獣保護管理法改正の検討（環境省）
- 都道府県・市町村等と連携した出没時の安全確保（警察庁）
- クマ類の捕獲に対する過度な苦情等に対応するため、科学的な情報発信の強化（環境省）

## 3. クマ類の個体群管理の強化

- クマ類の指定管理鳥獣への指定（四国の個体群を除く）（環境省）
- クマ類の個体数、生息分布、被害状況等の調査・モニタリングの支援（環境省）
- 人の生活圏周辺でのクマ類の個体数管理の支援（環境省）
- 農地周辺でのクマ類の捕獲の支援（農林水産省）

## 4. 人材育成・確保

- 都道府県・市町村の専門的な人材の育成・確保の支援（環境省、農林水産省）
- 捕獲技術者の育成・確保の支援（環境省、農林水産省）

## 5. クマ類の生息環境の保全・整備

- 鳥獣保護区等の保護区の設置（環境省）
- 針広混交林や広葉樹林への誘導、広葉樹の病害虫被害の防除（林野庁）
- 絶滅のおそれのある四国の個体群の保全（環境省、林野庁） 2

# 住居集合地域等における銃猟等に係る鳥獣保護管理法改正の検討

- R5年秋にクマ類が人里に大量出没した事案の中で、**鳥獣保護管理法第38条の住居集合地域等における銃猟禁止規定により、クマ類の出没時の緊急的な対応に支障を生じさせた事例が報告された。**
- 予防的・迅速な対応を可能とするため、**安全の確認等の一定条件下で住居集合地域等における銃猟を認めることを骨子とする鳥獣保護管理法の改正**について、環境省の専門家検討会が「**鳥獣保護管理法第38条の改正に関する対応方針**」を提言（7月8日）。
- 対応方針を踏まえて改正案の検討を進めている。

## 鳥獣保護管理法第38条の改正に関する対応方針（専門家報告） 概要

**市街地にクマ類やイノシシが出没した場合、安全の確認等、一定の条件下で猟銃または麻醉銃による捕獲を可能とする。**

- 危険が生じる以前に、**予防的・迅速な対処を可能とする。**
- **周囲に人がいない等の安全確保の条件を整理。**
- **銃器の発砲により器物等が損失した際の補償。**
- 一定の技術を有する者に限り、**夜間の銃猟を可能とする。**
- 自治体が効果的に運用するための**技術的な支援。**

### （参考）鳥獣保護管理法第38条に関する検討会

〈検討委員〉 ※五十音順  
伊吾田宏正 酪農学園大学農食環境学群 准教授（座長）  
宇野 壮春 合同会社東北野生動物保護管理センター 代表社員  
遠藤 聡太 早稲田大学法学学術院 准教授  
佐藤 寿男 一般社団法人秋田県猟友会 会長（代表理事）  
武田 忠義 北海道環境生活部自然環境局野生動物対策課  
ヒグマ対策室 主幹  
横山 真弓 兵庫県立大学自然・環境科学研究所 教授